【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年6月27日

【会社名】 グローバルセキュリティエキスパート株式会社

【英訳名】 Global Security Experts Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青柳 史郎(戸籍上の氏名 鱸 史郎)

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 (03)3578 9001(代表)

【事務連絡者氏名】代表取締役副社長原 伸一【最寄りの連絡場所】東京都港区海岸一丁目16番 1 号

【電話番号】 (03)3578 9001(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 原 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

臨時報告書

1【提出理由】

2025年6月24日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2025年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

- イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式 1 株につき金20円86銭 総額は157,950,189円
- ロ 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開の促進及び経営基盤の充実強化に備え、取締役の増員が可能となるよう員数を10名から15名に5名増員するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件 取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、鱸史郎、原伸一、中村貴之、吉見主税、鈴木貴 志、三木剛、後藤慶、近藤壮一、岡田幸憲、上野宣の10氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を、年額200,000千円以内から年額500,000千円 以内と改めるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				() 	
剰余金処分の件	66,834	30	57	(注)1.	可決 (99.69%)
第2号議案				() 	
定款一部変更の件	65,700	1,165	57	(注)2.	可決 (98.00%)
第3号議案					
取締役(監査等委員である取締役を 除く。)10名選任の件					
鱸 史郎	59,302	7,563	57		可決(88.46%)
原伸一	61,650	5,215	57		可決(91.96%)
中村 貴之	66,619	246	57	(注)3.	可決(99.37%)
吉見 主税	66,517	348	57		可決(99.22%)
鈴木 貴志	66,619	246	57		可決(99.37%)
三木 剛	66,619	246	57		可決(99.37%)
後藤慶	66,619	246	57		可決(99.37%)
近藤 壮一	60,136	6,729	57		可決(89.70%)
岡田 幸憲	59,109	7,756	57		可決 (88.17%)
上野宣	60,137	6,728	57		可決(89.70%)
第4号議案					
取締役(監査等委員である取締役を 除く。)の報酬額改定の件	66,476	389	57	(注)1.	可決 (99.16%)

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。